

平成21年度 国保野上厚生総合病院改革プラン点検・評価について

1. 総論

国民医療費の抑制が叫ばれる中で、診療報酬のアップが期待できない中、平成20年度は施設基準の上位である「10:1一般病棟入院基本料」を21年1月より取得でき入院収益については前年度を微増ではあるが伸びた状況である。

今後も改革プランの内容に少しでも近づける為に、医師不足の解消と経費の削減等に職員一同力を入れていきたい。

2. 改革プラン進捗状況

国保野上厚生総合病院改革プラン平成20年度実績調書

病院事業会計名 国民健康保険野上厚生病院組合事業会計

(単位:百万円、%)

項目	平成20年度策定 改革プラン	平成20年度実績	平成20年度実績が計画より後退した場合はその理由	
医業収益	2,381	2,369	入院・外来患者数の伸びが少なかった	
経常収益A	2,782	2,758	〃	
医業費用	2,751	2,750		
うち職員給与費	1,432	1,485		
経常費用B	2,910	2,976	院内託児所開設及び修繕費の増による	
経常損益(A-B)	△ 128	△ 218		
不良債務解消年度	-	-		
単年度資金収支黒字化年度	平成23年度	平成23年度		
単年度資金収支額	△ 261	△ 188		
地財法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額解消年度	-	-		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	0	0		
地財法による資金不足比率	0	0		
一般会計からの繰入金	収益的収支	() 288,394	() 288,394	
	資本的収支	() 86,484	() 86,484	
	合計	() 374,878	() 374,878	

評価結果:①経常収支については、計画から乖離が発生しており、今後一層の経営改善が必要。

②再編・ネットワーク化については管内診療所等と診療情報の共有化を推進していきたい。

③経営形態のあり方についてはアクションプランに沿って公営企業法の全部適用のメリット・デメリットを検証し23年度に向け一層論議を進めなければならない。